

新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置期間の 地域集会室のご利用について

下記のように変更致します。

※状況に応じて、内容が変更になる場合もあります。

1 利用時間

午前9時から午後8時まで

2 利用料金

平日の夜間（午後7時から午後8時まで） 850円

土日祝日の夜間（午後5時から午後8時まで） 2,550円

3 適用期間

新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置期間中

（令和3年4月12日（月）から令和3年5月11日（火）まで）